

父親が室戸の第7大丸で働いていた1954年3月、31歳の時、ビキニの水爆実験で被災しました。父は18年前胆管癌で他界しました。

生前、被災のことは何も話さなかったので、詳細は、父が亡くなったあと、山下正寿さんの本で知りました。

2016年2月からは、遺族として、船員保険（労災）の請求申請や、国賠訴訟、そして今回の船員保険の裁判に関わってきました。

当初 マスコミの取材では「お父さんの無念を晴らすためですか？」とよく聞かれました。私はその質問が意外で「いいえ、フクシマ原発事故があったので、放射能の被害を伝えないといけないと思ったからです。」と、答えました。

国賠訴訟の原告は45人でしたが、これは被災者のほんの一握りにすぎません。室戸岬の水産高校の実習船で被ばくした谷脇さんはその年の12月に亡くなりました。20歳でした。

お葬式の時、お母さんは谷脇さんのお棺の中に入って、泣き叫んでいたそうです。孫の障害が自分の被ばくのせいではないかと、長年苦しんできた元船員もいます。

また父と同じ船で働いていた近所の船員は被災から13年後46歳の時、肝臓癌で亡くなりました。奥さんは残された3人の子どもを育てるために働いて働いて60才で亡くなっています。

国や協会健保はそんな被災者の聞き取り調査を一度もしていません。ビキニ核被災は日本政府がアメリカと政治決着して、終わったことにされ、翌年1955年には核の平和利用として原発を日本に導入する為の「原子力基本法」が成立しました。その中心にいた政治家は中曽根康弘氏です。

そんな中曽根氏の合同葬儀が今日10月17日に執り行われています。

葬儀の費用は約2億円、私たちの税金からは半額の9600万円が使われると聞いてあきれています。

原発事故の放射能被害と向き合わない、誰も責任をとらない。終わったことにしてしまう。

汚染水を海に放出する？ 除染した土を公共事業で全国にばらまく？ もう本当に信じられなくて北斗の拳じゃないけど「日本よ、お前はもう死んでいる」という気持ちになります。そんな話を、子育て中のお母さんにしたら「私たちはこどものために、ここで終わらせるわけにはいかない」と言われて。

「ああそうだ！その通りだ」と自分の言ったことを反省しました。

核のゴミ処理問題もそうですが、人間には核のゴミを無毒化することは出来ないのです。

いつまでこんなことを続けるつもりなのでしょう？

子どもの未来を守るにはどうしたらいいのか？

無力感に襲われます。

私にはビキニ核被災で被災した父親の遺族、当事者として、放射能の恐さを伝える使命があります。

「微力だけれど無力ではない」と自分を励ましています。今回の渡辺監督の映画が、放射能被害へのあらたな問いかけとして日本中で上映され、

話題になることを願っています。